

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和6年7月2日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第65号 西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、入居者の資格等を見直すことに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「入居者資格等の見直しを行うことにより入居希望者の声に幅広く応えられるようになるが、その一方で住宅使用料については市債権管理条例規定による債権放棄につながらないように努めていただきたい。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第67号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第2号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、農林水産業費に清水排水機場施設改修工事などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 令和6年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第1号）についてであります。

本案は、住宅費に市営住宅の消火器購入費用などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 令和5年度西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

本案は、剰余金の処分として、4,170万3,638円を資本金に組み入れ、7,697万5,673円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 令和5年度西都市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

本案は、剰余金の処分として、743万1,862円を資本金に組み入れ、288万4,208円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 令和5年度西都市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

本案は、剰余金の処分として、3,482万394円を資本金に組み入れ、

1, 569万2, 183円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 令和5年度西都市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

本案は、剰余金の処分として、1, 447万5, 915円を資本金に組み入れ、435万1, 950円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。